

## お客さまへのお知らせ

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当代理店の金融商品の加入方針を次のとおり定めましたので、お知らせいたします。

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励み、わかりやすいご説明を努めてまいります。
3. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況などを総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
4. 市場の動向に大きく影響される商品については、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
5. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
6. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。
7. お客さまのご意見、ご要望をお聞きし、商品ご提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。
8. 募集人の権限において【損害保険における募集人】はお客様の申込先保険会社の契約締結の代理権、告知受領権を有しておりますが、【生命保険における募集人】は契約締結の代理権や告知受領権は有していません。